

令和4年度いばらき生産性向上人材育成スクール実施要項

1 目的

公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構（以下「機構」という。）は、県内中小企業の生産性を向上させるため、生産管理などの体系的な知識と現場改善を指導する方法を総合的に学習するいばらき生産性向上人材育成スクール（以下「スクール」という。）を開設し、中小企業の生産現場の改善を担う中核人材の育成を推進する。

2 開講期間

令和4年7月13日（水）～9月22日（木）
計20日間（講義10日間、現場実習10日間）

3 定員

16名（最少催行人数12名） ※1社2名まで

4 カリキュラム等

スクールのカリキュラム等は、別紙のとおりとする。ただし、講師の都合等により、これを変更する場合がある。

5 受講対象者

茨城県内に本社又は事業所を有する企業の経営者及び責任者・リーダー又は候補者
※業種は問わない
現場改善を行う能力を有する人材の候補者であれば、間接部門の方も対象

6 受講料

25万円（消費税込） ※2人目は20万円（消費税込）

7 受講申込

申込書を機構へ提出することとする。

8 修了の認定

- (1) 開講日数20日間の8割（16日）以上をもって修了を認定する。
- (2) 修了者には、スクール修了証書を交付する。

9 その他

この要項に定めのないことは、機構理事長が定める。

付 則

この要項は、令和4年3月16日から施行する。